

# 告示

## 埼玉県告示第千二百六十三号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和六年十一月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 許可番号

第二〇二三―二五―二号

### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県川口市上青木四丁目十三番七十四

### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千六十二・六二立方メートル